

議 事 録

件 名	令和2年度 第2回松本市文化芸術振興審議会について		
日 時	令和2年10月13日(火) 10:00 ~ 11:30	場 所	大手事務所 3階会議室
出席者	松本市文化芸術振興審議会委員(5名) 事務局 村山文化スポーツ部長 石川文化振興課長、小笠原補佐、飯濱主事		

1 結 果

(1) 松本市文化芸術推進基本計画の骨子案について

- ・ 計画の対象とする文化の範囲について松本市独自の順番を検討する。
- ・ 工芸を文化の範囲に追加する。

ア 主な意見等

- ・ 文化の範囲について文化芸術を遠い存在としないためには、食文化等生活に近いものを最初の方に持ってくるべきである。
- ・ 松本市で盛んである工芸をしっかりと掲載するべきである。
- ・ 松本市の文化とは何か考える必要がある。

(2) 松本市文化芸術推進基本計画の基本的施策の施策別目標及び具体的施策について

- ・ 松本市(行政)が取り組むことと市民が取り組むことの整理をする。
- ・ すべての市民に平等にわかる表記とする。
- ・ 市民意識調査の調査方法や内容について検討をする。

ア 主な意見

- ・ 基本的施策の「(1)総合的な政策の立案」については表記を変更した方がよい。
- ・ 「協働・発信型事業の推進」について、シビックプライドという言葉は人によって捉え方が異なるため、言葉を変更するべきである。また、他のカタカナ言葉も使用する場合は精査が必要である。
- ・ 「国内外に松本市を発信する市民協働イベント等の実施」とあるが、発信する前に松本市民が参加し、文化芸術を享受することが大切である。この項目は分野方針のIVに移行するべきである。
- ・ 情報発信について市民は世代別に情報収集する媒体が異なるので、どの世代でも文化芸術に近づきやすい方法や書き方の検討が必要である。
- ・ 新たな組織を立ち上げるのであれば、美術館・博物館等さまざまな施設と連携をとれるような組織とするべきである。
- ・ 「関係機関等のネットワーク化、連携」について、「ジャンルを超えた団体の交流による新たな表現の創出と書いてあるので、楽しみにしている。
- ・ 新たな組織は情報収集にも力をいれてほしい。
- ・ 「活動環境の整備」の項目については見直しが必要である。
- ・ 街なかでの活動は制約が多く場所が限られている。
- ・ オープンスペースの活用について、外で屋根がある会場があるとよい。

- ・ 発表できる場所の情報整理や情報の一元化が必要である。
- ・ アウトリーチ事業については具体例を提示するので参考としてほしい。

2 今後の予定

- (1) 令和2年度第3回文化芸術振興審議会を開催する。(R2.11月開催予定)

3 その他

- (1) メーリングリストを改めて作成し、委員、事務局で情報共有します。
- (2) 欠席の委員にわかりやすく進捗状況を伝えることとします。